

令和3年度第2回南魚沼市上下水道審議委員会

令和4年3月24日(木) 9:30~11:50

南魚沼市役所 本庁舎 2階 小会議室

出席委員 9名

小野塚昭治、山口隆志、上村博嗣、樋口和人、阿部美知子、駒形純、原澤貢、桑原廣美、川上梨恵子

欠席委員 1名

参与 1名

米山信男税理士

上下水道部 9名

林市長、内藤上下水道部長、上村水道課長、関下水道課長、河邊水道業務係長、斎藤施設主幹、秋山工事主幹、鈴木主任、上村下水道業務係長、富所下水道工務係長

議 事 録

【開会】事務局

1. あいさつ(市長)

2. 議 事

会 長：議題(1)下水道事業 令3年度決算見込み及び令和4年度予算の概要について事務局から説明願います。

下水道課長：資料にもとづき説明。

会 長：令和3年度決算見込み及び令和4年度予算の概要等について質問ご意見をお願いします。

委 員：①マンホール蓋の更新について全体で何枚あり、今までに何枚交換したか。また、1箇所あたりの工事費はどのくらいか伺います。

②管渠調査について、どのくらいあって今までにどのくらい調査を行ったのか伺います。

下水道課長：①マンホール蓋は市内に約20,000枚あります。その中で調査をして交換が必要だというのが約1割の2,000枚くらいあります。約2,000枚のうち過去5年

の間に約 1,000 枚が交換済みです。あと約 1,000 枚は早急に交換が必要になるということになります。車道のマンホール蓋は耐用年数が 15 年ということで、年々耐用年数を超えたものが増えてくるということになります。しかし、交通量の少ないところのマンホール蓋は 15 年経過してもほとんど摩耗していませんし、漏水もあまりないというということで交換時期を延ばせるということになります。逆に国道 17 号のマンホール蓋については、15 年経過しなくてもヒビが入っていて、いつ陥没してもおかしくないというようなものも昨年 1 箇所発見されました。重大な事故が発生してしまいますので、なるべく多く交換したいと思っておりますが、費用対効果というものも考えながらやっていかなければいけません。道路改良のものも合わせると 200 枚くらいの交換になりますので、最低でもそのくらいの枚数は継続して交換していきたいと考えています。

※審議委員会中で答弁を行わなかったマンホール蓋更新 1 箇所あたりの工事費用については次のとおり。→1 箇所あたりの工事費用：約 40 万円

②管渠は市内全体で 620 kmの管路延長があります。その中で古いヒューム管と呼ばれるものを中心にカメラ調査を実施してきています。こちらも費用がかかるものですから、不明水が多いと思われる地区を特定しながら、有効な箇所を選定して調査をしているという状況です。その成果が表れるのが有収率になるわけですが、当市は 86%の有収率です。全国平均よりも多少良い状態ではありますが、何もしないと有収率はどんどん下がっていきますので、なるべく費用をかけずに効果的な手立てを考えていきたいと思っております。

※審議委員会中で答弁を行わなかったカメラ調査実施済箇所について、合併前から随時調査を行っているが、直近 3 年間の実績は次のとおり。

→令和 3 年度 雷土・湯谷・芋赤地内 3,561m (塩ビ管)

→令和 2 年度 六日町・塩沢地内 3,900m (ヒューム管)

→令和元年度 五日町・六日町地内 5,618m (ヒューム管)

委員：接続戸数は前年度比 0.5%増となっておりますが、あとどのくらい未接続があるのか伺います。

下水道課長：本管の整備率は 99%を超えていますが、接続率は現在 91.8%です。1 割弱の方からまだ接続していただいていないという状況になっています。接続戸数が微増しているのはアパートや新築の方が毎年あるということで、人口は減ってい

ますが接続戸数としてはあまり減らないという状況になっています。接続率を上げるために3月に約1,500通の接続依頼の文書を個別に送付しますし、市報には年間3回くらい接続のお願いの記事を掲載しています。ただ、それだけでは効果があまりありませんので、もう少し効果が上がるような対策を検討していかなければいけないと考えているところです。

委員：未接続が9%くらいということですが、未接続の理由については調査を行っているのか伺います。

下水道課長：未接続者へのアンケートを令和2年度に実施しました。高齢者の一人世帯の方も多くいまして、そういう方には無理には勧められないかなと考えています。法律で接続しなければいけないということを理解されている方も多くいますが、接続の費用がなかなか捻出できないという方もいますので、こちらについては地道に理解を深めてもらい、接続に向けて努力していくということで考えています。

委員：①管渠調査で、45箇所不明水流入箇所があったということですが、令和4年度以降に順次修繕するという考え方でよろしいか伺います。

②合併浄化槽について、後山の浄化槽は管路で出しているのですが、前に六日町駅周辺で臭いがあったということがあったのですが、今現在どんな状況なのか伺います。

下水道課長：①漏水45箇所がカメラ調査で見つかり、早速、雪降り前に流入量の多い11箇所を修繕しました。修繕した結果、マンホールポンプの高水位の警報が1/3くらいに減少したという効果がありました。4～5年かけて45箇所全部を修繕することで考えていたのですが、11箇所を修繕したことによってだいぶ改善しましたので、今後は様子を見ながら修繕について検討をしていきたいと考えています。

②浄化槽については、後山は集合管で放流していますし、下出浦も集合管で出しているのですが、下出浦は集合管が老朽化しまして、露出しているものですから維持管理が大変だということで、昨年相談に來られました。その後、話がないので検討をしていませんが、今後はそのあたりについても対策が必要になってくるのかなと考えています。

会長：ほかにご意見、ご質問はありませんか。それでは、議事(1)下水道事業令和3

年度決算見込み及び令和 4 年度予算の概要について、これを承認するという
ことよろしいでしょうか。

委 員：「異議なし」

会 長：意義なしと認め、承認します。

次に、議題の（2）水道事業 令 3 年度決算見込み及び令和 4 年度予算の概要に
ついて事務局から説明願います。

水道課長：水道業務係長より説明させます。

業務係長：資料にもとづき説明。

水道課長：補足説明。

会 長：意見や質問はありませんか。

委 員：「なし」

会 長：議題の（2）水道事業 令 3 年度決算見込み及び令和 4 年度予算の概要につい
てこれを承認することとしてよろしいですか。

委 員：「異議なし」

会 長：異議なしと認め、承認します。

休 憩

会 長：議題の（3）水道事業 水道料金改定について事務局から説明願います。

水道課長：1. 水道料金改定について諮問

市長より諮問を行う。

南魚沼市長：市長から南魚沼市上下水道審議委員会に対して、水道料金の改定について意見
を求める。

水道課長：諮問理由について上下水道部長より説明します。

上下水道部長：資料にもとづき説明。

水道課長：2. 審議における参与について報告。

税 理 士：自己紹介。

水道課長：3. 水道料金改定の必要性について、各担当より説明を行う。

資料 3 及び資料 3 別紙① 水道料金改定の必要性について 水道課長

資料 3 別紙② 今後の主要事業計画

①畔地浄水場の整備事業費、②配水施設の整備事業費 施設主幹

③非常用水源の整備事業費、④老朽管路の整備事業費 工事主幹

資料3別紙③ 水道料金算定の手順 業務係主任

なお、昨年市報で市民の皆様へ「水道特集で水道料金改定に向けた基本方針」お知らせをしました。先ほどの説明で13mmと20mmの料金については、調整が必要だという説明をしましたが、一般家庭の水道料金の13mm、20mmについては料金値上げをしない方針で料金算定の調整をしていきます。それに伴い、口径が大きい水道使用者の皆様には、急激な料金値上げの緩和措置を行うため財政課と協議をしています。

上下水道部長：補足説明をします。算定要領等資料のボリュームがあるため、すぐに理解しにくいと思います。

水道料金の算定については、今後5年間の費用等の算定したものが水道料金の収入総額になり、それが料金水準となります。その次に料金体系の設定を行います。一般的には、この5年間の算定した費用が多くなれば水道料金の値上げになります。現在、南魚沼市水道課が考えている水道料金は、水準を変えるのではなく、料金体系の変更をすることです。これは、現在の用途別料金から口径別料金に変更することを目的としています。

水道料金算定要領（日本水道協会が算定している）に基づいて、水道料金を算定すると資料にある水道料金になりますが、これはあくまでも水道料金算定要領による計算であり、この水道料金を使用するものではありません。今後、これをベースにして南魚沼市に合う口径別水道料金へ変えていくことが必要になります。

会長：水道料金改定の必要性について、水道料金算定の手順について、意見や質問はありませんか。

委員：説明資料の中で、5年間で必要な経費がかかるのは理解出来るが、経費の金額が大きいのと感じますが、経費がかかるのはやむを得ないと思います。この事業が始まり、水道事業の経費がどのくらいかかるか理解できていた方がよいと思います。

事業を開始した当初から各施設などにいくらかかったか。この企業債（借入）を現在はこの程度まで努力して返済したこと。また、今後の水道事業はこのくらい

費用がかかるということが理解できないといけないと思います。これだけ経費がかかると納得でき、イメージ出来る資料の提示をお願いします。

経費で問題なのは、企業債の利息だと思っています。国の政策としては、利率を下げてくれない状況と聞いています。職員の皆さんが、頑張って交渉した経緯などの説明をお願いします。

上下水道部長：水道事業の経費は多くかかります。水道も含めて、資産の設備産業と言われるものです。大きな方針としては、その経費を極力抑えるために、畔地浄水場という大きい施設を持っていますが、それを同じ規模で更新するのではなく、徐々に非常用水源を常用水源に切り替えることにより、将来畔地浄水場の施設規模を小さくする又は可能ならば無くしていくことを考えています。これは、地域別水源方式という井戸水等使う、地域毎に水源を設けた方式に順次切り替えていくことです。

企業債の利息ですが、20年～30年前の借入の利率は年3～4%となっています。昔は利率8%の時代もありましたが、年5%以上の企業債借入金については、特別な国の制度がありまして借り換えをしました。依然として利息の高い企業債はありますが、返せるものは早く返済するなどの検討もしていきたいと思っています。

委員：何年前に、水道の民間委託をすることを検討したと聞いていますが、その検討結果を分かる範囲で教えてください。

上下水道部長：水道事業管理者が在籍した時に、色々と検討をしたことがありました。現在、事業を進めている井戸水源方式に変更して、民間事業者已全部委託し井戸を掘ってもらった検討をしました。しかし、実際には費用等で合わなかったという検討結果がでています。

もう1つは、コンセッション（民間事業者による公共施設事業運営）です。料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者運営させる方式が最先端であります。宮城県では、このコンセッション方式を採用しており、たまに新聞等に掲載されることがあります。南魚沼市水道事業の経営状況はやっと黒字であり、将来は赤字が予想されている水道事業のため、民間事業者が率先して事業に参入してくるかという、そうではないのが実情です。現在、運営権を民間に委託する方式については、南魚沼

市水道事業としては考えておらず、直営にて運営していく方針です。

会長：委員からのお話がありましたが、当初の投資及び企業債の利息、経緯等をまとめた資料を次回提供してもらいたい。

市民へ本当の中身を示して理解を得て、南魚沼市の水道であり市民を守らなければならないという方向性で進めてもらいたい。

上下水道部長：今日の資料で説明させていただいた中で分かりにくかったかもしれませんが、過去の経緯も資料や市報でもお示しさせていただいておりますので、これらの資料をご確認いただき、必要であれば資料の提供をします。投資の関係、費用の関係はこのとおりです。（資料3別紙②）また、過去の経過と今後の予定（10年間の経営計画）についても今日の資料に反映させていただいておりますので、確認していただきたいと思います。

委員：畔地浄水場の建設当時の費用がどの程度かかり、また借入金が現在減少している状況を市民の皆さんに示すことが必要だと思います。合併時の経営状況ではなく、建設当初からの莫大な水道施設建設費用がかかったことで、この高い水道料金になっているということを理解してもらう必要があると思います。当初の計画は、高度経済成長期の中で人口増加が見込まれた計画をもとに、建設をした施設であるため、この施設が必要だという判断に至っていると思います。建設当初からの経緯などを理解してもらい仕切り直すいい機会だと思いますので、大まかなことを資料で示してほしいです。

上下水道部長：昨年の市報にもお示ししていますが、再度資料をお示ししたいと思います。

税理士：①水道料金改定の審議の資料6ページの収益的支出の損益は2016年238百万円が2020年には4百万円まで減少することで、危機感があるかと思います。しかし、資料3の8ページ「3. 水道料金改定の必要性について」収益的支出の損益ですが、2023年は55百万円に利益が増加することが表れていますので、この表でいくと、2026年までは、経営は大丈夫かと読み取れると思います。そのような解釈でよろしいでしょうか。

また、減価償却費の増減がありますが、調整されていることが見受けられます。直接、水道料金改定の有無と関係があるかどうかは分かりませんが、最初の諮問でもお話がありましたが、水道料金が一番高いので改定をしたいこと、将来の水道事業がパンクしないように、料金改定をすることで、長期的に持続可能な水道

事業にすることが目的だと推測しています。そうすると、水道事業の経営は2026年まで水道経営は大丈夫であるかどうか、素朴な疑問としてあります。

②資料3別紙③5ページの赤く囲まれた箇所の営業外収益の長期前受金戻入ですが、これはいつ頃から、どういう配分で戻入しているのですか。非常に金額も大きいので説明をお願いします。

上下水道部長：①最初の質問ですが、以前は約2億の収益が発生していましたが、近年は数千万円となっています。将来5年、10年後は赤字になる予想をしていますので、改善が必要だと思っています。今後5年くらい水道事業は何とか経営していくことが可能ですが、将来を見据え用途別から口径別へ水道料金改定を進めていきます。

税理士：2020年損益は4百万円に減少したのが、その後増加しているのは、将来を精査された上で水道料金改定をする予定なのかと思いますが、少し分かりにくいです。損益が減少して危機感を持っているのに、また利益が増加しているという試算となっています。最終的な損益と持続可能な水道事業との関連性について、水道料金改定という概念から考えるとどうなるのかと思います。

上下水道部長：毎年の経営成績の損益がどうなるのか。また、運用資金（内部留保資金）の関係ですが、この資金がどうなるのか。そして、全体の借入の部分を、今後もう少し詳細に説明していきたいと思います。

②長期前受金戻入ですが、昔、水道施設を建設時の国庫補助金をいただき事業をしました。この国庫補助金を単年度で収益化（収入に計上）するのではなく、減価償却と同様、耐用年数で割って収益を毎年計上しています。

税理士：圧縮したわけではないのですね。

上下水道部長：そうです。

水道課長：地方公営企業法の改正により平成26年から、それまで国庫補助金を抜いて減価償却費を算出していましたが、改正後は国庫補助金も含めた金額で減価償却費を算出することになりました。このため、国庫補助金分を長期前受金戻入で計上しているものです。

会長：米山税理士よりお話がありましたが、資料3の6ページから8ページの箇所については、もう少し分かりやすく説明をお願いします。

水道課長：損益に影響しているのは、すべて減価償却費になります。維持管理費等は横ば

い、もしくは増加傾向にあります。企業債利息については減少しています。経費の増減については、投資（水道施設等の建設）に基づいた減価償却費が増減していることから、2023年は55百万円の利益を見込んでいます。損益（利益）に大きく影響しているのは減価償却費になります。

会 長：維持管理費など、同じ数字が並んでいるのは、一般の市民の方が聞いても理解出来る資料作りをお願いします。

水道課長：わかりました。

委 員：説明資料の中で専門用語が多いため、一般の市民の方にも理解できるように、もう少し分かりやすくしてもらいたいです。

南魚沼市長：昨年の水道課の市報の記事は、かなり分かりやすくしたものを掲載しています。市民の方が理解しやすいように心掛けていきたいと思えます。

会 長：ほかに、意見や質問はありませんか。

委 員：「なし」

会 長：今日の審議は終了します。

上下水道審議委員会を閉会

以上